

行政減量・効率化有識者会議ヒアリング説明資料

(独立行政法人 国立女性教育会館)

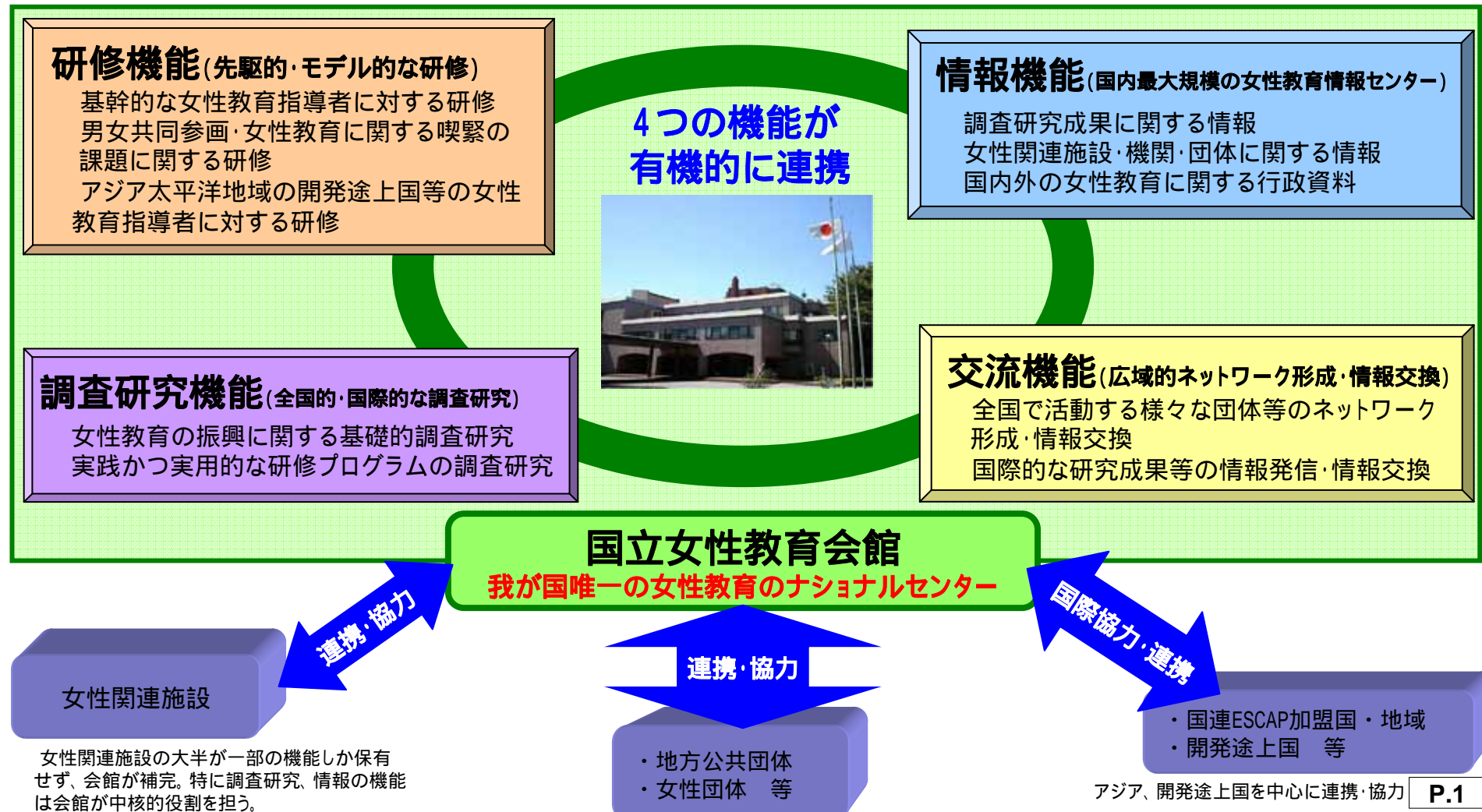
平成19年10月12日

文部科学省

目的

我が国唯一の女性教育のナショナルセンターとして、女性教育指導者等に対する研修、女性教育に関する専門的な調査及び研究等を行うことにより、女性教育の振興を図り、男女共同参画社会の形成に資する。

事業概要



事業の廃止

- 女性のキャリア形成支援のためのプログラムに関する調査研究
- カンボジア女性教育研修

組織の見直し

- 業務体制の見直し点検を実施し、チーム制など業務横断的な執行体制を整備することで企画実施機能の強化、業務効率化を図る。

外部資金の積極的な導入

- 女性アーカイブの構築のため、寄付金の募集により外部資金の積極的導入を図る。

自己収入増加への取組

- ニーズに応じた専門的な指導助言や学習機会の提供を行い、積極的に利用者を受け入れるなど、利用促進・自己収入の増加を図る。

入札公告の公表

- 調達予定案件については、四半期を目処に事前に公表する。

論点 1

女性教育指導者等に対する研修業務を民営化(又は民間委託・市場化テストの対象)

- **国の男女共同参画に関する考え方や施策の動向等を正確かつタイムリーに反映することが必要**
ルーチン化が困難で民営化に馴染まない。
- **情報事業・調査研究事業・研修事業は、一体的に実施することが必要**
一体的に実施している民間主体は存在しない。一体的に実施せず、単体での実施は事業の著しい質低下を招く。
- **広範かつ様々な政策課題、ニーズに対応することが必要**
最近の研究成果や地方の状況やNPO等民間団体の活動などに関する幅広い知見とネットワークを有する専門的職員がいる女性教育会館ならでの対応が可能。
- **開発途上国等の女性教育関係者への研修は我が国を代表した対応が必要**
国際貢献の面から一国を代表するナショナルセンターとしての対応等が求められ民間での実施に馴染まない。
- **女性教育会館は民間にはない地方の女性関連施設・女性団体等とのネットワークを有する**
事業実施への協力の確保、効率的・効果的な事業実施が可能。

男女共同参画社会の実現は、21世紀の我が国の最重要な政策課題であり、その実現に向けた女性関連施設の管理職や女性団体のリーダーへの研修は、国が責任を持って行うべきもの。すなわち、必要な知見やノウハウ等を含め体制の整っている国立女性教育会館が、国の施策の一環として自ら直接担い、確実に実施する必要がある。
研修業務を民営化したり、市場化テスト等の対象とすることは適当でない

参考：男女共同参画基本計画（第2次）（抄）（平成17年12月27日閣議決定）

独立行政法人国立女性教育会館は、**我が国唯一の女性教育のナショナルセンターとして、拠点施設を支える人材の育成・研修、**調査・研究に基づく先導的な学習プログラムの開発・提供、国内外の統計データその他必要な情報の提供、全国各地の拠点の間の交流の促進などを通じて、**地域との連携を図りつつ、女性教育の推進に一層努めていく必要がある。**

論点に対する整理合理化案見直しの考え方

論点 2

保有施設の売却

研修事業を実施する際、研修、宿泊施設、女性教育情報センター等を一体的に保有することで、以下のメリットが得られるため、**会館自らが施設を保有する必要がある。**

研修の効果的实施

宿泊滞在することで研修に集中できるとともに、夜間等時間を有効に活用できる。

同じ場所に宿泊滞在し、交流を深めながら研修を行うことは人的ネットワーク形成に有効。

女性教育情報センター(専門図書館)が宿泊施設と併設されており、研修内容を一層深めることが可能。

国際研修におけるメリット

途上国の研修生が長期滞在する際、職員による相談をはじめとする、きめ細かい対応が可能。

長期滞在中に、会館のボランティアの協力を得て地域との交流機会や日本文化に触れる機会を持つことが可能。

経済的負担の軽減

近隣に安価な宿泊施設がないため、宿泊先の安定的な確保を図り、研修者の経済的負担を軽減する。

論点に対する整理合理化案見直しの考え方

論点 3

国立青少年教育振興機構との統合

相違点

- それぞれの法人の設置目的は異なっており、それぞれ独自の業務を実施。
- 事業の対象となる地方自治体の施設や民間の関係団体等は男女共同参画関係と青少年教育関係とではほとんど別々であり、事業も別々。

独立して存在する意義

- 女性団体にとって、女性教育会館が国の責任で国と一体となって運営されることが極めて重要。国の男女共同参画に対する姿勢の象徴として、単独で法人化されていること自体に大きな意義。
- 女性教育会館は、「国立」の女性教育施設設置を要望する全国の女性団体の要望により設置された機関。

仮に統合した場合

- 政府の「男女共同参画社会の形成」への姿勢が後退したと受け取られ、我が国の国際的な評価が低下、女性教育会館のナショナルセンターとしての求心力が喪失。
- それぞれの法人の目的、研修参加者や業務内容等が異なるため、事務の集中・一元化には限界があり、経費等削減効果は限定的。

青少年教育振興機構との
統合は困難

参考資料

男女共同参画・女性教育をめぐる現状と課題

社会の変化に対応し豊かで活力ある男女共同参画社会の実現は、21世紀我が国の最重要課題
～男女共同参画社会基本法・男女共同参画社会基本計画～

現状と課題

政策・方針決定過程への参画が低い
四年制大学への進学率が低い

男性の育児・家事等の時間は少ない
配偶者による暴力の増加 など

男女共同参画基本計画(第2次)(平成17年12月27日)における国立女性教育会館の記載の概要

第2部 施策の基本的方向と具体的施策

7 女性に対するあらゆる暴力の根絶

(5)人身取引への対策の推進

人身取引の防止を図る観点から必要な調査研究・教材の開発等を行う。

10 男女共同参画を推進し多様な選択を可能にする教育・学習の充実

(1)男女平等を推進する教育・学習

オ 男女共同参画社会の形成に資する調査・研究等の充実

調査研究・情報事業等の成果を研修・交流事業に活用。

(2)多様な選択を可能にする教育・学習の機会の充実

イ エンパワメントのための女性教育・学習活動の充実

女性教育のナショナルセンターとして、基幹的女性教育指導者の育成、女性のチャレンジ支援のための情報提供やDV問題教育プログラム開発など喫緊の課題への対応、アジア太平洋地域等の女性のエンパワメント支援、女性アーカイブセンター機能の充実等を行う。

第3部 計画の推進

2 国の地方公共団体、NPO、NGOに対する支援、国民の理解を深めるための取組の強化

・男女共同参画社会の実現に向けた活動の拠点施設の充実

我が国唯一の女性教育のナショナルセンターとして、拠点施設を支える人材の育成・研修、調査・研究に基づく先導的な学習プログラムの開発・提供、国内外の統計データその他必要な情報の提供、全国各地の拠点の間の交流促進などを通じて、地域との連携を図りつつ、女性教育の推進に一層努めていく必要がある。

国立女性教育会館のミッション

男女共同参画社会の形成の促進に資する男女平等教育・女性のエンパワメントを内容とする女性教育の振興

ナショナルセンターとしての役割 研修事業等の重点化 / 喫緊の課題への対応

研修対象の重点化

- ・地方において基幹となる女性関連施設管理職、女性団体の指導者に厳選
- ・課題解決に直接取り組む者に厳選
- ・ESCAP加盟国や開発途上国の女性教育行政担当者、NGO関係指導者に厳選

研修内容の重点化

- ・男女共同参画に係る喫緊の課題(女性のチャレンジ支援、DV、家庭教育支援等)に特化
- ・アジア太平洋及び開発途上国の女性のエンパワーメント支援に重点化
- ・地方の女性関連施設や民間に普及・定着している事業は廃止

研修方法の改善

- ・研修の成果を地域に還元するため、研修参加者に「研修成果の活用プラン」作成を義務付け

国内外との連携強化

- ・外国機関との協力協定の締結及び他機関との積極的な連携

成果の普及

- ・調査研究成果が研修、交流、情報等の各機能と連携が図られ広く利活用される調査研究に重点化
- ・広報の強化

< 具体的取組 >

- ・男女共同参画社会の形成に向けた拠点施設や団体のリーダーを対象に研修を実施(18年度～)
- ・DV、家庭教育支援など課題の担当指導者を対象とした研修を実施(18年度～)
- ・「アジア太平洋地域の女性リーダーエンパワーメント支援セミナー」を実施
- ・「家庭教育・次世代育成支援指導者研修」、「女性のキャリア形成支援推進研修」、「配偶者からの暴力等に関する相談員研修」を実施(18年度～)
- ・「公開講演会」、「地域セミナー」廃止(～17年度)
- ・各事業において「研修成果の活用プラン」の事前作成を義務付け(18年度～)
- ・研修後、本人及び所属機関に研修内容の活用・普及の取組等に関するフォローアップ調査実施

- ・初めて海外の2機関との協定を締結(18年度)
韓国両性平等教育振興院、韓国女性開発院
- ・共催事業:19機関・団体、後援:30機関・団体

- ・「家庭教育・次世代育成のためのプログラムに関する調査研究」等の実施(開発したプログラム等を研修で活用)
- ・プレスリリース、新規媒体の開拓等

利用者の拡大に向けた取組

利用者拡大策(H17～)

(1) 案内資料の充実

- ・大学等への利用案内資料の送付及び訪問
- ・ターゲット別利用案内チラシの作成配布
- ・施設紹介の作成(写真や使用例を紹介)

(2) 利用の改善

- ・利用申込受付期間の見直し
(宿泊6ヶ月前 12ヶ月前、日帰3ヶ月前 10ヶ月前)
- ・インターネットを活用した利用申込みを開始

利用者のニーズに応じた学習研修プログラムの提供(H17～)

- ・「女子学生のキャリア教育・就活支援者セミナー」
- ・「NWECプログラム」

企業や団体との共催事業の実施

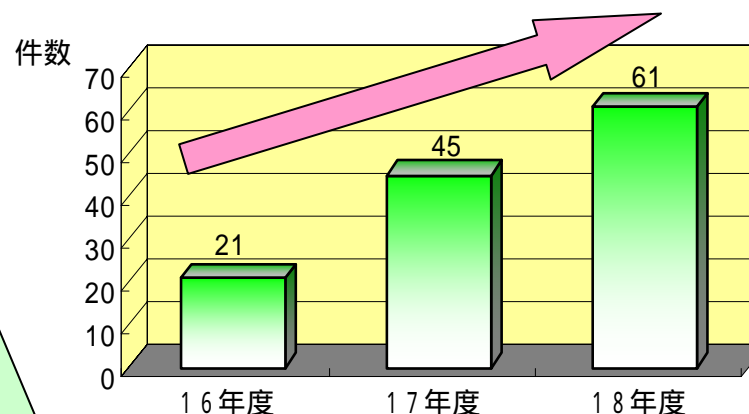
- ・「女性のエンパワーメント国際フォーラム(読売・NWEC女性アカデミア21)」(読売新聞社共催)
- ・「めざせ食育マイスター」(毎日小学生新聞共催)
- ・「女子高校生夏の学校」(男女共同参画学協会連絡会等と共催、29の学会、研究機関、企業等の後援)

施設的环境整備

- ・研修室内のインターネット環境の整備
- ・駐車場の拡大
- ・全職員による施設設備の点検

< 全国的規模の利用の拡大 >

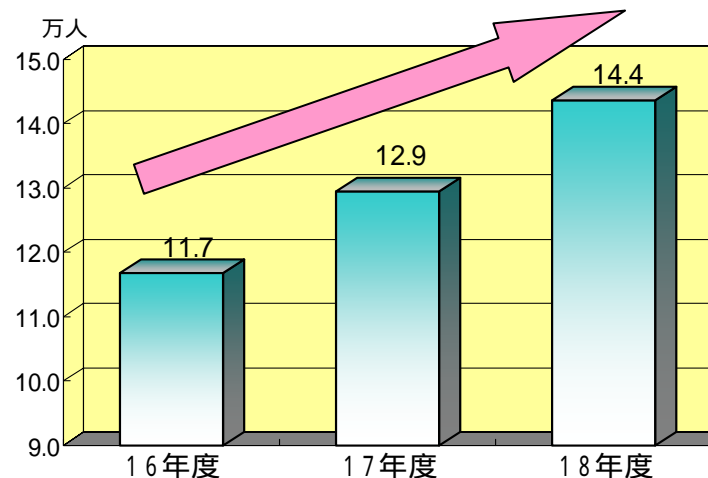
全国的規模団体による研修利用件数



(18年度利用例: 全国地域婦人団体連絡協議会、自治体女性管理者フォーラム、全国保育団体連絡会)

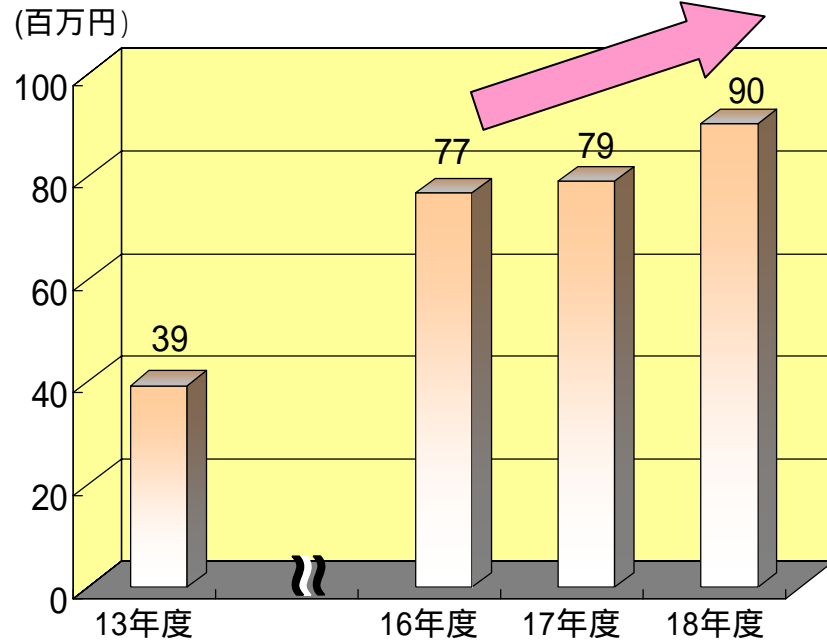
< 利用者数の拡大 >

年度別施設延べ利用者数

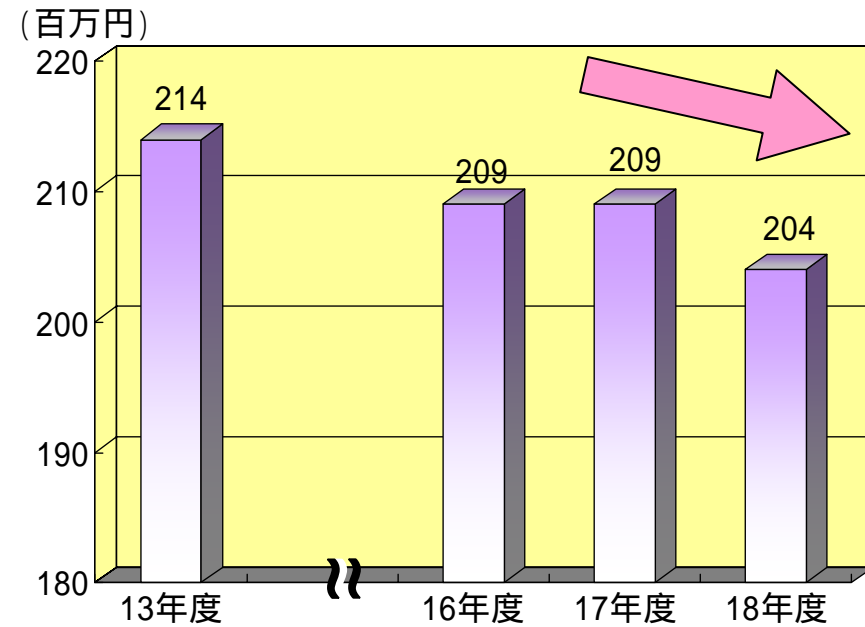


自己収入・人件費の状況

< 自己収入の推移 >



< 人件費の推移 >



(1) 案内資料の充実

- ・大学等への利用案内資料の送付及び訪問
- ・ターゲット別利用案内チラシの作成
- ・施設紹介の作成(写真や使用例を紹介)

(2) 利用の改善

- ・利用申込受付期間の見直し
(宿泊6ヶ月前 **12ヶ月前**、日帰3ヶ月前 **10ヶ月前**)
- ・インターネットを活用した利用申込みを開始

17年度 18年度 5百万円の減額(2.3%の減)

- ・ 役職員給与の見直しや超過勤務の削減による人件費の削減を図っている。

- ・ 関係機関との人事交流を活用し、人員配置を活性化させることにより、人件費の抑制を図っている。